



2018年4月10日

報道関係者各位

国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」に署名 ～ 士業団体としては初めて ～

全国社会保険労務士会連合会（会長：大西健造）（以下「連合会」という。）は、2018年4月1日に、「健全なグローバル化」と「持続可能な社会の実現」に向けた活動を推進するため、「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」に署名し、その日本の組織「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」（※1）に加入しました。

UNGCは、アナン国連事務総長（当時）が提唱したもので、企業・団体が、人権・労働基準・環境・腐敗防止の4分野10の普遍的原則（※2）を支持し、実践することにより、持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みです。

今後、連合会としては、社労士への情報発信等を通じて「UNGC」が提唱する普遍的原則を会員の社労士へ啓発するとともに、労務管理及び労働社会保険諸制度に関する日本の国家資格者としてその職務を通じ、「健全なグローバル化」と「持続可能な社会の実現」に貢献できるよう活動して参ります。

連合会では2015年5月より社会保険労務士総合研究機構に「『社会保険労務士とCSR』研究プロジェクト」を設置し、社労士とCSRの関わりについての報告書（※3）を作成するなど、全てのステークホルダーの期待に応えうる社労士制度を目指してCSRに関する事業を展開しており、今回のUNGC署名により、その事業をさらに強化していくこととしております。

※1. 「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」には、現在、262の企業、大学、自治体、公的団体等が加入しています。

※2. 労働分野の原則の策定は国際労働機関（ILO）が担っており、結社の自由と団体交渉の支持、強制労働の撤廃、児童労働の撤廃、雇用と職業における差別の撤廃が含まれています。

※3. 「『社会保険労務士とCSR』研究プロジェクト報告書」URL

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/LinkClick.aspx?fileticket=pDlGopC76fI%3d&tabid=373>



<本件に関するお問い合わせ先>

全国社会保険労務士会連合会 企画・広報課（担当：川上、本多、大西）

TEL：03-6225-4870 E-Mail：publicity@shakaihokenroumushi.jp

URL：www.shakaihokenroumushi.jp

「国連グローバル・コンパクト」に署名

「国連グローバル・コンパクト（以下「UNGC」という。）」は、グローバリゼーション（地球規模化）に起因する様々な課題に対処し、持続可能な成長を実現するための世界的な取組みです。UNGCへの署名企業・団体は、人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野10の普遍的な原則に賛同する企業自らのコミットメントをもとに、実践することにより、社会の良き一員として行動することが求められています。

連合会では、2018年4月1日にUNGCへ署名し、会員の社労士をはじめステークホルダーとの関係や国際貢献活動を通じて、UNGCの原則実現につながる具体的な取組みを推進します。

【会長メッセージ】

グローバル化でますます国と国との繋がりが深まっている昨今、企業は人権と社会課題に対応しなければ生き残れない時代になっています。また、平和で安定し、繁栄した国際社会の構築のために貢献することは、日本全体そして社労士制度の発展にも繋がる大きな意義があります。

本年は社労士制度創設50周年という大きな節目を迎えるにあたり、今一度、制度の目的である「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上」（社労士法第1条）を図り、未来に向かって国民一人一人が安心して働き暮らすことが出来る「人を大切に作る企業」づくりの支援と「人を大切に作る社会」の実現を目指す活動を強化することとしています。

連合会では、2015年5月に『「社会保険労務士とCSR」研究プロジェクト』を設置し、社労士とCSRの関わりについての報告書（※1）を作成するなど、全てのステークホルダーの期待に応える社労士制度を目指してCSRへの取り組み活動を強化しており、今般UNGCが提唱する10原則（※2）に賛同し、署名しました。UNGCへの署名を機に、社労士への研修等を通じてUNGCとその原則を会員の社労士へ啓発するとともに、労務管理及び労働社会保険に関する日本の国家資格者として、その職務を通じ、持続可能な社会の実現に貢献できるよう活動していきます。

全国社会保険労務士会連合会
会長 大西健造

※1：『「社会保険労務士とCSR」研究プロジェクト報告書』URL

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/LinkClick.aspx?fileticket=pD1gopC76fI%3d&tabid=373>



※2：国連グローバルコンパクトの10原則 コンパクト＝誓い・盟約（小型という意味ではありません）

人権	原則1. 人権擁護の支持と尊重	環境	原則7. 環境問題の予防的アプローチ
	原則2. 人権侵害への非加担		原則8. 環境に対する責任のイニシアティブ
労働	原則3. 結社の自由と団体交渉権の承認		原則9. 環境にやさしい技術の開発と普及
	原則4. 強制労働の排除	原則10. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	
	原則5. 児童労働の実効的な廃止		
	原則6. 雇用と職業の差別撤廃		